

○藤丸委員長 次に、山井和則君。

○山井委員 二十五分間、質問をさせていただきます。福岡大臣そして間局長、よろしくお願ひをいたします。

最初に申し上げますけれども、他党の方々には大変申し訳ないんですけれども、昨日から、自民党、公明党、立憲民主党で修正協議をさせていただいております。本当でしたら、当然、全ての政党で、与野党で時間をかけて協議するのが、これほど重要な重要広範議案ですから当たり前なんですね。

ただ、言い訳をするわけではありませんけれども、これは、諸般の事情で五月三十日にこの厚労委員会で採決されないともう今国会では成立は無理だという中で、そうなると、五月二十八日、来週水曜日の夕方の理事会の時点では修正案というものが出てこないともう無理だという本当にタイトなスケジュールの中で、自民党さんと公明党さんと我が党が議論をしているということに関しては、本当にこれはおわびしかないんですけれども、そこで一緒に議論できない党の皆さんには、冒頭、まず心よりおわびをしたいと思っております。

そして、今日、山井事務所でちょっと計算をしましたけれども、今日の配付資料を見ていただきたいんですけれども、例えば、前回の配付資料を夫婦でちょっと合算してみたんですね。

どういうことかといいますと、今日の配付資料を見ていただきますと、今日の配付資料の三ページにありますように、例えば、単身であると、四十歳の男性の場合、基礎年金のみの六・八万円の方は、三百三十一万円、この修正案が実現すると生涯で増える。そして、女性の場合は三百九十八万円増えるということです。

仮に、先日も福岡大臣が機械的に夫婦で合算した数字を井坂議員に答弁してくださいましたので、ちょっと山井事務所で合算を機械的に改めてさせていただきましたら、この低年金の御夫妻でしたら、合計七百二十九万円も生涯で増えるんですよね。先ほど早稲田議員の質問がありましたけれども、低年金の人たちほど増え幅が多いということで、繰り返し言いますけれども、特に低年金の方々にとって、生涯七百二十九万円増えるかどうかというと、人生が大きく変わると思うんですね。さらに、例えば、四十歳でもうちょっと年金が高い、基礎年金六・七万円、比例九・二万円という、どっちかというと年金が多い方の方でも、男性が百六十八万円、女性が二百二万円で、合わせると三百七十万円。

やはり、早稲田議員の答弁で福岡大臣がしてくださいましたように、男性より女性、高齢者よりも現役、現役の中でも、四、五十代より二、三十代の方がより年金が底上げになるということになるのがマクロ経済スライドの調整期間の一致の特徴であって、私たちのこの修正案、前も言いましたように、元々これは田村法案と言われておりますし、田村さんがずっと、厚生労働大臣あるいはその前から言っておられたものであります。

それで、この表を見ると、繰り返し言いますけれども、将来的ですから、二〇五〇年、今から二十五年後には一・七兆円ぐらいの予算が必要になるという説もあれば、先ほど議論があったように、二〇五二年に十三・四兆円、二〇二五年、今年が十三・四兆円だから、そもそも基礎年金の国庫負担に使う額は今と変わらないやん、そういう意見もあるわけです。

そういう中で、はっきり言いまして、党派を超えて、この厚労委員会におられる方々は割と、将来の財源のことはあるとはいえ、とにかく低年金の方や若い方や女性にとって、これは本当に人生が変わる重要な底上げだなということは理解されていると思うんです。

ところが、厚生年金流用論というのが根深くて、残念ながら、インターネットとかを見ると反対論ばっかりで、九九%ぐらい反対論で、私のところも苦情ばっかり来るんです。頑張ってくださいというのはほとんどありませんよ。何あほなことやっているんやという苦情が多いんですね。

それで、今日は、テーマは、つまり、厚生年金の基金を使って基礎年金（国民年金）の底上げをしますと報道されたら、普通の方は、厚生年金を削って低年金の国民年金の人を救うんだなと、誤解というか、そう受け止めてしまうんですよね。そうすると、当たり前の話、厚生年金の人というのは今九割ぐらいですかね、国民年金だけの人は少ないから、だから、九割ぐらいの人は、困っている人を救うために自分の年金を減らす改革、それはちょっと困りますと。

反対論が多いというのは分かるんだけれども、ちょっと余り長話しても申し訳ないんですけれども、これは非

常に根深いんですよね。

それで、質問通告もしておりますが、今回、厚労省が、間違ってはいないけれども、分かりにくく、今言ったように誤解を招くので、ホームページを変えられたと聞きました。そのホームページというのは、今日の配付資料にも十六ページにあるんですけども、つまり、今まで基礎年金（国民年金）としていたのを、基礎年金の下に国民年金と厚生年金も書いて、基礎年金イコール国民年金じゃなくて、基礎年金の中に厚生年金もあるんですよということを明確化していただいたんだと思うんですけども、この趣旨についてお答えください。

○福岡国務大臣 公的年金制度は、被保険者の働き方に応じて、加入をする際の制度の名称として、国民年金、厚生年金保険という用語を使っている一方で、受け取る際の年金の名称としては、基礎年金という用語を使い分けているところでございます。

御指摘の厚生労働省のホームページに掲載している年金制度の基本的な資料につきましては、これまで、加入する制度と受け取る年金の名称を区別せずに、国民年金（基礎年金）と記載しておりますため、受け取る年金については、国民年金という用語を使わず基礎年金に統一する、こういう見直しを行わせていただいたところでございます。

今後も、基礎年金の周知広報に当たりましては、基礎年金、国民年金という表現を適切に使い分けながら、幅広い機会を捉え、分かりやすく、そして正確な広報に取り組んでまいりたいと思います。

○山井委員 つまり、これは誰が悪いわけでもないんですよ。あるときは基礎年金は国民年金とイコールという意味に使われるし、あるときは基礎年金は厚生年金も含まれているんだけれども、専門家でも分かりにくいくらいだから、国民からすると、厚生年金と違う、基礎年金というのは国民年金のことかなと。おまけに、その前に厚生年金の積立金を使ってと書いてあるから、減るのは厚生年金だと誤解しちゃうんですよね。

それで、私も、これを議事録に残すのはつらいんですけども、私たちに来ている苦情の、Xというかメールを読み上げさせていただきます。

厚生年金を払ってきた皆さん、黙っていていいの、皆さんが必要に払ってきた厚生年金から大金が国民年金に流用される案を立民は押している、これは詐欺。

次の方。厚生年金から基礎年金に流用、頭おかしいんか、立憲民主はやっぱりくそだな。

三番目。厚生年金基金から国民年金に充当しても厚生年金受給者も基礎年金が増えるから損するわけではない、基礎年金保険料を払っていない自営業者や主婦に充当する時点で損だろうが、あほか。

基礎年金の底上げ、恩恵を受けるのは誰、厚生年金の猫ばばにしか見えない。

五番目。立憲民主は相変わらずくそ、基礎年金引上げで何で厚生年金使うんだよ、国会議員の国民への裏切り行為にへどが出る、立憲民主、何もするな。

六番目。基礎年金の底上げ、誤解されている、いや、明らかに詐欺でしょう。

七番目。基礎年金の底上げ、今の立憲民主の案では駄目、厚生年金の資金の流用ではない案を考えましょう。

八番目。立憲だけは投票しない、わしが払った厚生年金を、なぜ知らぬじじ、ばばの年金に流用されないといかぬのだ、立憲民主は泥棒なので解体してほしい。

九番目。サラリーマンの年金積立金を奪って、自営と無職にばらまく立憲は労働者の敵。

最後、十番目。立憲民主が就職氷河期世代の年金対策が削除されたと問題にしているけれども、厚生年金を基礎年金に組み込んで底上げするのは対策ではなく詐欺ですよ、会社員の払った厚生年金を勝手に払っていない人に分配するとか、あり得ない。

これは山ほど来ているんですよ、私たちのところに。でも、これは責められないのは、基礎年金（国民年金）と書いてあるから、こういう誤解をするのもやむを得ないかもしれないんですよ、一概に。

ということは、今日、福岡大臣にお聞きしたいのは、やはり、厚生年金の積立金を使って基礎年金（国民年金）を底上げするという表現では、これが仮に実現、成立したとしても、永遠に、厚生労働省や国会議員は何詐欺をやっているんだということで、今もインターネットはこの世界で山盛りですからね。

については、質問通告もしているんですけども、福岡大臣あるいは間局長、繰り返し言います。厚生年金の積立金を使って基礎年金（国民年金）の底上げをするというのは何も間違っていないんだけれども、明らかに誤解さ

れているわけです。この表現はこの表現で仕方ないとしても、もうちょっとほかの表現、説明ぶりというのではできませんでしょうか。いかがですか。

○間政府参考人 お答えいたします。

基礎年金は、御案内のように、全国民の共通の給付でございますので、そして、どの制度にどれだけ加入したかにかかわらず、保険料納付期間に応じて定額の給付が行われます。その意味では、委員から先ほどからもおっしゃっていただいていますけれども、厚生年金と国民年金、加入制度の話と給付の話は、ごちゃごちゃにならないようにする必要があると思っています。

仮に基礎年金の給付水準が上昇した場合には、どの制度に加入していたかにかかわらず、全ての加入期間について、ひとしくその水準が上昇しますので、厚生年金受給者の基礎年金も上昇する、厚生年金受給者にとっていいのだという点は、これはしっかり押さえておく必要があるというふうに思っています。

これまで、先ほど大臣からも御答弁申し上げましたように、基礎年金、国民年金、報酬比例、厚生年金といった用語の関係性が分かりづらく、この点については私も反省してございます。そのために、今回、ホームページに掲載している資料の一部を見直させていただきました。

今後も、用語の適切な使い分けと分かりやすい説明に努めてまいりたい、このように考えております。

○山井委員 今、分かりやすく、要は、基礎年金が上がったら、厚生年金の一階が基礎年金だから、厚生年金の人の年金も増えるんですということなんだけれども、これを、例えば、来週金曜日、採決なのか分からぬけれども、本当に、あしたぐらいからでも、今日からでも説明ぶりをちょっと変えないと、繰り返し言いますよ、仮に通過したとしても、これは大変なことになるんですよ、こういう誤解が残っていると。

改めて確認しますけれども、ということは、マクロ経済スライド、厚生年金と基礎年金の調整期間の一致という今回の基礎年金底上げ案というのは、お伺いしますが、多くの厚生年金加入者等の年金底上げというふうに表現してもよろしいんでしょうか。

○間政府参考人 今御検討されているか公党間で協議されているものをどういうふうにアピールされるのかというのは、またその議論も踏まえてと思いますけれども、実際に、加入者の多くが厚生年金、あと、三号被保険者の方も含めて、厚生年金の世界でカバーされている方が相当数いらっしゃる、こういう意味では、大宗は厚生年金である。

ただ、国民年金に現に加入されている方々の将来が忘れ去られているということではないということはしっかりとお伝えしていかなきゃいけない、このように考えているところでございます。

○山井委員 ここは重要なので。ちょっと表現は悪いですけれども、だから、ちょっと失礼ながら、国民年金が上がるというのはもうみんな御存じなのでね。私が今言ったのは、福岡大臣にもお伺いしたいんですけども、これは重要なことなんですよ。つまり、厚生年金加入者の年金が上がるということをワンフレーズで伝えない限り、国会で幾らこの法律が万が一通過しても、永遠に国民の理解は得られないんですよ、これははっきり言いまして。

だから、福岡大臣、確認したいんですけども、ですから、今、間局長も答弁してくださったように、この底上げ案というのは、別に立憲案じゃないですよ、繰り返し言いますけれども、田村元厚労大臣が元々発案された田村法案なわけですから、そして、かつ、これは年金審議会で議論されていた調整期間の一致ですから、別に立憲の案では全くないんですけども、この基礎年金底上げ案というのは、今、間局長がおっしゃったように、多くの厚生年金加入者等、この等のところに国民年金も入れているわけですけれども、厚生年金加入者等の年金底上げというふうに表現しても大丈夫なんでしょうか。

○福岡国務大臣 今お話ありました基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了は、基礎年金の給付水準が上昇することで、多くの厚生年金受給者の受給額の上昇にもつながるということでございます。

○山井委員 そうなんですよ。

結論は、この修正案は、多くの厚生年金受給者の年金受給額が上昇する、ここは重要なんですよ。これは簡単な話で、今回の調整期間の一致、修正案というのは、多くの厚生年金受給者の受給額が増える修正、増える制度なんですよ。

ところが、さっきも言ったように、別に新聞、テレビが悪いんじゃないけれども、今の説明の、厚生年金基金を

使って基礎年金（国民年金）を底上げするといったら、福岡大臣、改めて答弁していただきたいんですけども、ちょっと違うぐらいの誤解はいいんですよ、私は。真逆なんですよ。多くの厚生年金受給者の年金額が増えるのに、逆に、厚生年金の積立金を使って厚生年金受給者の受給額を減らす改革というふうに理解されたら、これはもう大変なことなんですよ。

については、改めて、今までの表現が間違っていたとは言いませんが、やはり誤解を招く可能性があるって、実際誤解されて、私もぼろかすに今たたかれていますので、福岡大臣から、調整期間の一致という制度改正は、厚生年金受給者の、受給者等ですね、国民年金の人もいますからね、厚生年金受給者等の受給額の上昇になるという説明を、私がやっても、もうたたかれていますからね、私、説得力がないので、何よりもニュートラルな厚労大臣から、立憲案じゃないですよ、これは元々年金審議会で議論した調整期間の一致で、発案は田村元厚労大臣なわけですから、そういう説明を今後していただきたいと思いますが、いかがですか。

○福岡国務大臣 まず、さっき、厚生年金受給者の受給額の上昇、この受給者というのは、今の受給者もそうですが、将来の受給者も含めてというような意味合いだということは、まず前提として申し上げさせていただきたいと思います。

その上で、今御指摘いただいた内容については、まさに今、修正協議で公党間でお話をされている話ですから、その内容について私が積極的に申し上げるというのもおかしな話でありますから、先ほども申し上げましたように、基礎年金のマクロ経済スライドを早期終了する、そういうことは何を意味するかというと、基礎年金の給付水準が上昇することで多くの厚生年金受給者の受給額の上昇にもつながる、こういったことはしっかりと申し上げていきたいと思います。

○山井委員 ありがとうございます。

これは、私たちがそうですねといつて納得しても全く始まらなくて、言いづらいけれども、今日以降のテレビや新聞も、厚生年金の積立金を使って基礎年金（国民年金）の底上げと表現するのは間違いだとは言いませんけれども、それに加えて一言、今、福岡大臣がおっしゃってくださったような、マクロ経済スライドの早期終了というのは多くの厚生年金受給者の厚生年金受給額の上昇につながるということを、私がこんな場で言うのもなんなんすけれども、本当に世の中の人に知っていただきたいと思いますし、私が皆さんにお願いするのも甚だ失礼ですけれども、やはりこれは、誤解されたら本当にみんなが不幸になると思うんですね。そういうふうな表現を、非常に僭越ながら、この厚生労働委員会にいる人間は心がけていたらいいなというふうに思っております。

それと、福岡大臣あるいは間局長にお伺いしたいんですけども、これはもっともな質問なんですけれども、私のところに殺到しているのは、厚生年金の積立金を使って基礎年金を底上げしているんだから、厚生年金、減るに決まってるやろ、おまえ、あほかというのがたくさん来ているんですよ。

だから、そこを分かりやすくな。確かにそれはそうですね、厚生年金の積立金を使って基礎年金を上げるといったら、厚生年金は減ると普通の人は思う。これをちょっと分かりやすく、間局長か福岡大臣、なぜなのかというのを簡単に御説明いただけませんか。

○間政府参考人 お答えいたします。

私どもが元々検討しておりました基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了は、今委員お話ありましたように、厚生年金の積立金の報酬比例部分と基礎年金の給付への配分割合を変えて、基礎年金により多くの積立金を充当するものでございます。

そうしますと、同じ厚生年金受給者の中でも、報酬比例部分の所得代替率は低下しますが、基礎年金の所得代替率は上昇して、トータルとして改善を図るということでございます。加えて、国庫負担を追加的に投入もすることから、多くの厚生年金加入者、マクロスライド調整期間終了後は九九・九%の方が年金給付水準が増加するということでございます。給付全体で見れば多くの方が改善する、こういうことだと考えております。

○山井委員 私が解説するのも僭越ですけれども、確かに厚生年金の基金から基礎年金に行くけれども、そのほとんどは、そもそも厚生年金の一階にしか行かないわけなんですね。国民年金に純粋に行っちゃうのはごく一部の上に、更にそれよりもはるかに多い国庫負担がついてくるから、多くの厚生年金受給者の受給額も上がるということなんすけれども、これを分かりやすく、福岡大臣からも一言ちょっと説明していただけませんか。

○福岡国務大臣 先ほど局長が申し上げたのを更に分かりやすくと言われても、なかなか難しいんですが、元々御提案をしておりました基礎年金のマクロ経済スライドの早期終了は、厚生年金の積立金の報酬比例部分、つまり二階と基礎年金、一階部分の給付への配分割合を変えて、基礎年金により多くの積立金を充当するものです。

その上で、厚生年金受給者の報酬比例部分、つまり二階の所得代替率は低下しますが、その代わりに、基礎年金、一階部分の所得代替率は上昇する形となります。加えて、国庫負担も追加的に投入することになりますから、多くの厚生年金加入者の年金給付水準が増加する見込みということでございます。

○山井委員 是非、これは私、今の答弁を拡散したいと思うんですけれども、これも言いづらいんですけれども、例えば、今日の朝刊を持ってきました。別に、どこの新聞がどうというのじゃないですよ。ちょっと読み上げますよ。

基礎年金を底上げする対策案を示したが、実施すると厚生年金の給付水準が当面下がる。間違っていないんですよ。基礎年金（国民年金）の給付水準を底上げ、厚生年金加入者の一部の人の受給額が減る。厚生年金の積立金を活用して基礎年金を減らす。底上げ策を実施すると、一時的に厚生年金の受給額が減る。基礎年金（国民年金）の底上げ策、厚生年金の受給額が一時的に目減りする。

これは、一般の国民がこれを読んだら、言っちゃ悪いけれども、どの新聞がじゃない、ほとんどの新聞が、厚生年金の積立金を使って国民年金を引上げて、一時的に厚生年金が減ると書いてあるんですよ。今おっしゃったように、多くの厚生年金受給者の受給額は増えるわけですよね。ところが、どこの社が悪いんじゃない、減るとしか報道されていないわけですよ、厚生年金は。

だから、そういう意味については、もう質問時間が終わりましたら終わりますけれども、やはりこれは私は深刻な問題だと思うんです。最初言ったように、国民の、特に若者の人生に関わっている問題なので、こういうことを、変な話、私たちも国民に説明しながら、よりよい制度に変えていけるように超党派で頑張っていきたいと思います。

今日はどうもありがとうございました。